

講義・演習概要（シラバス）

第2部課程第168期（平成25年10月22日～12月27日）

課 目 名	1-1 憲法
時 限 数	6 時限
担 当 講 師	内閣法制局第一部長 近藤 正春 ＜プロフィール＞ 1978年 3月 東京大学法学部卒業 1978年 4月 通商産業省入省 1991年 4月 山形県商工労働開発部次長 2001年 1月 経済産業省中小企業庁経営支援課長 2005年 8月 内閣法制局総務主幹 2006年10月 内閣法制局第四部長 2010年 7月 内閣法制局第二部長 2011年12月 現職
ね ら い	日本の統治機構を国とともに構成する地方公共団体を律する基本法である「憲法」に関し、地方自治体の職員に求められる基本的な知識について再確認するとともに、地方行政を行う際に留意すべき憲法規範の基本的な考え方についての理解を深める。
講 義 概 要	1. 憲法の定める統治機構 2. 憲法における地方自治の位置づけ 3. 憲法と地方公務員の地位 4. 基本的人権の尊重と地方自治
受講上の注意	
使 用 教 材	・ 講義資料 ・ 六法
効 果 測 定	なし
そ の 他 (他の課目との関連)	なし